

青少年を育む地域活動のために地域親人材バンクをご活用ください

地域親の募集と派遣をしていきます

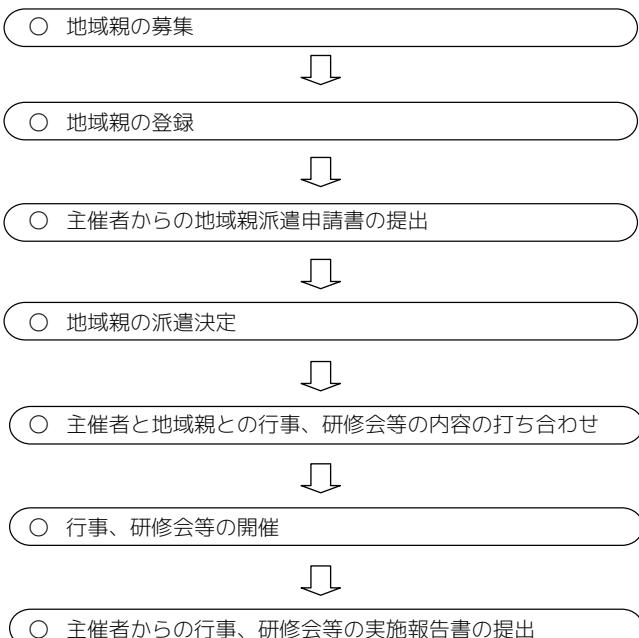
1 地域親人材バンクとはどのようなものですか？

今、青少年を守り、健全に育成していくためには、地域の大人たちが自分の得意なことやできることを通して、地域の青少年と交流を図っていくことが求められています。

そうした活動をしている地域の大人が「地域親」です。

地域親人材バンクとは、地域で活動している地域親の皆さんに、公益社団法人茨城県青少年育成協会に設置した「青少年を育む地域親人材バンク」に登録していただき、地域で主催される行事や研修会等に出向いて、地域の青少年と交流を深めていただいたり、講師となって地域親の普及を進めていただく制度です。

<地域親人材バンク>



2 地域親とは、どのような活動をしている人ですか？

例えば、地域の行事、研修会等で、次のような活動をしている人が地域親です。

- (1) スポーツ、芸術、マジック等を通した活動
- (2) 読み聞かせや紙芝居を通した活動
- (3) 昔話や昔遊び、家庭での催事や郷土芸能、祭りを伝授する活動
- (4) 自然や動植物とのふれあいを進める活動
- (5) あいさつ・声かけなどを通して青少年とふれあいを深める活動
- (6) 竹細工、バルーンアート、折り紙、紙飛行機づくり等、創作を通した活動

特技や得意とすることを活かして活動している人です。

また、自らの知識を活かして講師となったり、自分のできることを通して青少年との交流活動をしている人もいます。

3 地域で活動していただくところはどのようなところですか？

青少年育成市町村民会議、P T A、子ども会、更生保護女性会等の青少年育成団体及び社会福祉協議会、市町村青少年行政主管課、青少年の育成に関わっている地域の団体・グループ等が主催する行事や研修会等で、次のとおりです。

- (1) 地域の青少年（保護者等の参加を含む。）を対象としたもの及び青少年育成者、保護者、地域の住民等を対象としたもの
- (2) 茨城県内において開催するもの
- (3) 政治、宗教及び営利を目的としないもの

4 登録をしたいのですが、どのようにすれば登録できるのですか？

地域親の登録を希望する個人又は団体・グループは、「青少年を育む人材バンク登録申請書（個人 様式1－1、または団体・グループ 様式1－2）」に、「青少年を育む地域親人材バンク登録票」を添えて公益社団法人茨城県青少年育成協会に提出してください。

また、登録は隨時受け付けますので、多くの皆さんの登録をお待ちしております。

5 派遣を希望する場合、登録されている地域親の方々はどのようにすれば分かりますか？

登録された地域親の方々は、公益社団法人茨城県青少年育成協会のホームページに載っています。

6 地域親はどのようにすれば派遣してもらえるのですか？

地域親の派遣を希望する団体・グループは、「青少年を育む地域親派遣申請書」を公益社団法人茨城県青少年育成協会に提出してください。

申請内容を検討した上で、地域親を派遣します。

なお、派遣が決定した場合は、派遣通知書を送付します。

7 派遣のための経費は？

地域親の派遣に要する経費（交通費等）は、行事等の主催者が負担します。

問い合わせ先（登録・派遣申請先）

公益社団法人 茨城県青少年育成協会

〒310-0034 水戸市緑町1-1-18 茨城県立青少年会館内
TEL 029-227-2747 FAX 029-228-6200

募集案内、地域親の登録申請書並びに派遣申請書は、公益社団法人茨城県青少年育成協会のホームページからダウンロードできます。

ホームページ <http://www.ibaraki-ikusei.jp/>
E-mail sha@ibaraki-ikusei.jp